

社会福祉法人さきたま会 行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日までの5年間

2. 当法人の課題

女性は十分活躍しており、明確な課題はない。

3. 目標と取組内容・実施期間

目標：計画期間内に、1人以上の男性職員が育児休業を取得する

<取組内容>

- 平成28年4月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした説明会の実施
- 平成28年4月～ 育児休業の取得希望者を対象とした説明会の実施